

国内空港整備について

(一般空港の整備のあり方を巡る諸課題・論点について)

一般空港の整備のあり方を巡る諸課題・論点について

一般空港の整備経緯

一般空港の整備については、国内航空ネットワークの充実強化を大きな目標としつつ、航空需要の増大に対応して輸送力を確保するため、既存空港のジェット化・大型化等の整備を進めるとともに、多くの国民に航空輸送サービスを提供するため、離島をはじめ航空の利便を享受しにくい地域における空港の整備も実施してきた。

その結果、ジェット化・大型化について大幅に進捗するとともに、国内航空ネットワークを支える空港の配置も相当の進展が図られ、羽田空港への集中度が高まる一方で、拠点空港から離島に至るまでの国内航空ネットワークの全国展開と多様化も進んでいる。また、既存の一般空港を活用した国際路線の就航についても着実に成果を得ている。

加えて、規制緩和を通じた航空会社間の競争環境の整備により利便性が向上したことを受け、他の交通モードの輸送人員が伸び悩むなか、国内航空旅客は高い伸び率で推移してきている。

参考資料 1)

1. 一般空港整備に関する基本的な認識

○空港配置の概成

供用中の空港は全国で 94、最寄空港へのアクセス 60 分圏内の人口カバー率は約 75%、同 120 分圏内では約 97%となっており、これに事業実施中の空港を加えれば、国内航空ネットワークを支える空港の配置は離島を除き概成したと言えるのではないかな。

参考資料 2

○「量的拡大」から「質的充実」へ

ジェット化・大型化、空港の新規設置等の「量的拡大」から、ハード・ソフトの組合せや既存空港の充分な活用を中心とする「質的充実」に重点を移し、「航空輸送サービスの質」や「利用者にとっての使いやすさ」といった観点から、利用者の視点を第一に、既存空港の利便性、信頼性、効率性、快適性、セキュリティ等の向上のための措置を重視して行くべきではないかな。

地方都市間、大都市と地方都市の間等を小型機材で運航し、きめ細かな地域需要に対応する地域航空路線ネットワークが近年急速に進展していること等から、「航空輸送サービスの質」や「利用者にとっての使いやすさ」の向上を図るため、乗り入れ航空機の多様化や運航の多頻度化を可能とする柔軟な空港整備が求められているのではないかな。

参考資料 3

○事業の重点化、効率化等の推進

今後、国内航空ネットワークの質的充実に資する事業に重点化するとともに、継続中の事業を優先し、投資効果の早期発現を図ることにより、事業の効率化をめざすべきではないかな。また、事業実施にあたっては透明性、アカウンタビリティ等を考慮した手続きが必要ではないかな。

2. 一般空港整備における具体的な施策の方向性

○質的充実を中心とする既存空港のハード・ソフト面での整備

質的充実を中心とする既存空港の整備の視点としては以下のようなものが考えられるのではないかな。

- ・ 空港アクセス利便の向上、運航頻度の増加、地域的な国際航空利用者の利便の向上等の「利便性の向上」
- ・ 就航率改善、定時性の確保等による「信頼性の向上」
- ・ 貨客搭載量等に係る運航制限の解消等による「効率性の向上」
- ・ バリアフリー化、ターミナル諸施設の適正な容量の確保や情報化推進等による「快適性の向上」
- ・ ハード・ソフト両面からの「安全・防災・危機管理機能やセキュリティ機能の向上」
- ・ 循環型社会の実現等の要請に応じ、空港整備・管理に伴う環境負荷の軽減」

参考資料 4

○国内航空ネットワークにおける主要地域拠点空港の役割

国内航空ネットワークの拠点として、大都市圏拠点空港に次ぐ重要な役割を果たしている主要地域拠点空港（新千歳、福岡、那覇の3空港）については、今後の需要動向、国内ネットワーク全体の充実強化や航空会社の競争環境整備による利便性の向上といった観点から、その役割を一層発揮することが期待されるのではないかな。

これらの空港については、将来にわたって、国内航空ネットワークにおける拠点性を発揮しうよう、当面、既存ストックを十分に活用した、ハード・ソフト両面の施策を推進するとともに、各空港の状況に応じ、長期的な需要に対応する空港能力確保策について検討すべきではないかな。

参考資料 5

○地域拠点空港及び地方空港の整備

国土交通省における公共事業改革への取組（平成 13 年 6 月 21 日）」に示された「今後の地方空港の新設は、離島を除き抑制」という方針を今後とも維持することが妥当ではないか。

地域拠点空港及び地方空港については、今後は地域航空網の形成を推進する観点も含めて、国内航空ネットワークの質的向上に資するよう柔軟な整備を実施すべきではないか。

また、地域の国際航空需要、国際交流の実情と空港の拠点性等に応じて、地域の国際航空利用者の利便の向上も図っていくべきではないか。

参考資料 6

○離島空港の整備

離島空港については、島民生活の安定、離島振興等の観点からジェット化、耐用年数の到来等による就航機材の更新、就航率向上等のための滑走路や航空保安施設の整備、空港の新設等を着実に実施していくべきではないか。

参考資料 7

○事業実施中の滑走路新設・延長事業の扱い

現在事業中の滑走路新設・延長事業については、事業の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業評価制度等により適切に対処していくべきではないか。

参考資料 8

○空港の整備・管理における国と地方の役割

空港アクセスの充実、交通結節点としての情報発信機能の充実、地域の観光振興施策等を通じた空港の活性化等既存ストックの有効活用を図る観点から、空港の整備・管理に関し、より一層地域と連携した取り組みを進めるべきではないか。

全国的な航空ネットワークの整備を推進するため、現在まで国と地方の間で一定の役割を分担して、空港整備を進めてきたが、航空ネットワークを支える空港の配置は概成したとすれば、空港が周辺地域に及ぼす効果、多様な航空ネットワーク形成の進展、使いやすさと質の向上の要請に柔軟に対応していく必要性や他の公共事業の事例等を勘案し、空港整備に係る国の関与のあり方や地方公共団体との役割分担の見直しが必要なのではないか。

参考資料 9

○空港における利用者利便の向上等

空港のバリアフリー化やその他快適性の向上を図るための施策を計画的に推進して行くべきではないか。

また、昨年9月の米国同時多発テロを踏まえ、受託手荷物検査機器の増設等必要な措置を講じてきたところであるが、今後とも関係者一体となって空港のセキュリティのより一層の向上を図るべきではないか。

参考資料 4

○コスト縮減や循環型社会実現へ向けて

コストの一層の縮減及び循環型社会の実現等の要請に応じた環境負荷の軽減を促進するとともに、これらを支援する情報の共有化及び技術開発を進めるべきではないか。

参考資料 4

3. 空港整備における透明性、アカウンタビリティの確保

個別の滑走路新設・延長事業の進め方

○計画段階等におけるパブリック・インボルブメント

一般空港の個別の滑走路新設・延長事業の構想・計画段階等において、透明性、アカウンタビリティ等を確保するためパブリック・インボルブメントを実施すべきではないか。

○長期計画における新規滑走路新設・延長事業の扱い

従来の空港整備五（七）箇年計画では、計画の閣議決定時に別途作成・公表される運輸省資料において、地元条件等が整えば予算の範囲内で着手する一般空港の個別の新規滑走路新設・延長事業について、パブリック・インボルブメント等を経ずに、選定・公表していたが、これが事業の透明性を損ない、また硬直性を招いていないか。

また、その観点から、個別の新規滑走路新設・延長事業の選定を空港整備長期計画で行うことは適当ではないのではないか。

○一般空港の整備指針の策定・公表

長期計画における新規滑走路新設・延長事業の選定をとりやめた場合、国土交通省は、滑走路新設・延長事業の新規採択に関する具体的な考え方を明確にするため、整備の検討の座標軸とするための「一般空港の整備指針」的なものを策定・公表すべきではないか。

○新規事業採択について

滑走路新設・延長事業の新規採択については、空港整備長期計画等示された整備方針等を踏まえるとともに、パブリック・インボルブメントを行いつつ、代替手段の検討を含む必要性の十分な検証、候補地選定、施設、空域等の空港計画の十分な吟味、概算事業費の精査や費用対効果分析の徹底等を行って、真に必要なかつ有用なものに限定して事業化すべきではないか。

参考資料 10,11

○需要予測について

これまでの個別空港の整備計画策定に当たって、需要予測の精度や透明性に問題があるとの指摘があったことを踏まえ、国土交通省はその精度向上、透明性の確保を図っているところであるが、過大な投資を防ぐとともにタイムリーな整備を行っていくために、今後も引き続き需要予測の精度向上に努めるべきではないか。

また、引き続き需要予測の検証を行いつつ、経済社会状況の変化に応じて適切な整備を図っていくべきではないか。

参考資料 12

○空港整備特別会計のアカウントビリティ

空港整備特別会計の財務状況について、国民にわかり易く説明するため、企業会計原則に則った財務諸表を作成すべきではないか。

今後の空港整備特別会計の果たす役割について、今後の空港整備における質の充実という観点も含め、検討が必要なのではないか。

参考資料 13